

平成28年12月定例会

政策総務常任委員会会議録

招 集 月 日	平成28年12月5日（月）
会 議 場 所	川里農業研修センター第3会議室
開 会 日 時	平成28年12月5日（月） 午前 8時58分
閉 会 日 時	平成28年12月5日（月） 午前 9時57分
委 員 長	川崎 葉子
委員会出席 議 員	
委 員 長	川崎 葉子
副 委 員 長	頓所 澄江
委 員	中野 昭 坂本 晃 矢部 一夫 金澤 孝太郎 諏訪 三津枝
欠 席 委 員	なし
議 長	
委員外議員	
傍 聴 者	

議 題

議案番号	議 題 名	審 査 結 果
第 9 8 号	平成 2 8 年 度 鴻 巣 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) の うち 本 委 員 会 に 付 託 さ れ た 部 分	原 案 可 決

委員会執行部出席者

(秘書室)

秘書室長 武井 利男

秘書課長 佐々木紀演

(企画部)

企画部長 望月 栄

企画部副部長 飯塚 孝夫

企画部参事兼財政課長

瀬山 慎二

企画部参事兼危機管理課長

笹野 一郎

総合政策課長 小川 哲夫

情報システム課長兼社会保障

・税番号制度導入プロジェクト

課長

小林 宣也

地域活性化特命チーム参与

中島 章男

地域活性化特命チーム課長

高坂 清

(総務部)

総務部長 福田 芳智

総務部副部長 田口 義久

総務部参事兼総務課長

榎本 智

職員課長 清水 洋

契約検査課長 山崎 勝利

自治文化課長 関根 和俊

吹上支所長 田島 史

川里支所長 加藤 薫

会計管理者 水村 光行

会計課長 宮澤 芳之

監査委員事務局長 堀 雅勝

書記 森田 慎三

書記 小野田直人

(開会 午前 8 時 5 8 分)

(委員長) ただいまから政策総務常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。坂本晃委員と矢部一夫委員にお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第98号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分の議案1件であります。

これを直ちに議題といたします。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第98号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(矢部) 常光小学校のトイレの改修の、これは2,500万か。2,500万かかるこの内容というか、それをちょっと教えていただきたいと思います。内容、学校のほうはないか、……なのだから。本当はここが聞きたいのだけれども、一番。

(何事か声あり)

(矢部) では、だめですね。ちょっと待ってください。

財政調整基金の繰入金ですけれども、これであと28年度がもう3月までなので、予定としてまだそういう1,000万とか金額が出る可能性があるどうか、ちょっと1点。

(企画部参事兼財政課長) 今回補正は、歳入、基金を2,000万入れていま

したけれども、さらに今回マイナスの1,000万円ということで、1,000万円は財政調整基金から繰り入れという、そういう現段階ではなっております。基金残高は、補正後で約26億6,000万円、標準財政規模の11.1%ということで、従来から、以前から申し上げていましたように、標準財政規模の5%から10%、あるいはそれ以上ということで申し上げていますけれども、現段階では基金残高を確保しているという状況でございます。また、今後も補正あるいは当初予算に財政調整基金を使う可能性がありますけれども、その辺はまだ確定しておりませんので、よろしく願いいたします。

（矢部）先のことはまだわからないというか、一時29年度に入るときにこれは崩すというか、あれも大いにあるのかなと私は感じるのですけれども、それはわからないか。

（企画部参事兼財政課長）ちょっと額については申し上げられないところですが、財政調整基金から取り崩しをしまして、一般会計のほうに繰り入れする予定でありますけれども、額についてはちょっとこの場ではまだ申し上げられないところでございます。

（矢部）それでは、あと小学校の先ほど内容はちょっと聞けないということであれなのですが、繰り越しするわけでございますけれども、今これ国からも500万ぐらいの補助があって、そいつを繰り越しするわけでございますけれども、その繰り越しする状況というか、そういうあれというのは、8月ごろ工事、学校ですから休みとか何か、そのときにやるのだと思うのですけれども、そのときまでの繰り越しというか、その影響というか、そういうあれというのは国からの……というのではないのか。

（企画部参事兼財政課長）今回の常光小学校のトイレの改修につきましては、国の2次補正、これを受けまして、国の補助金を確保できたということで、それに対しまして市の持ち出しにつきましては、いわゆる補正予算債、これを活用するということでございます。補正予算債ですが、正式には学校教育施設等整備事業債というものを活用いたしまして、有利な補正予算債を活用したいということでございます。ただし、全体で2,730万円の歳出予算となっているわけでございますけれども

も、補助基本額が1,725万6,000円、これに国費が575万2,000円を引いた残りを補正予算債、充当率100%、理論上は全額交付税参入ということになっておりますので、非常に有利な補正予算債を活用するというところでございます。

(諏訪) そうしましたら、まず18款の繰入金ですけれども、この1,000万円を減額する理由をお願いいたします。

(企画部参事兼財政課長) これにつきましては、歳入歳出の調整によるものでございますので、歳出に充てた財源、一般財源等が最終的に1,000万ありましたので、これを基金に戻すと単純な流れでございます。以上でございます。

(諏訪) この後の都市整備の基金の持ち出しとはまた別のものということなのですか。

(企画部参事兼財政課長) 基金の中では市街地整備基金というお話が出ましたので、これは市街地、駅前の駅通り地区再開発事業に充てる基金をそちらは基金を取り崩しまして、その駅通り地区のほうへ充当いたしましておりますので、基金としては違う基金でございます。

(諏訪) そうしましたら、繰り入れを財政のほうに戻すというのはこの市街地の整備基金とは全く別物、金額が一緒なので同じかなと思ってしまったのですけれども、違うものということですか。

(企画部参事兼財政課長) 基金自体は、特に市街地の場合、市街地再開発基金は目的基金でございますので、今回やはり国の2次補正で採択された補助金がつきましたので、国や県やその辺の補助金を入れまして、市の持ち出しにつままして補正予算債と、それと市街地再開発基金を投入しまして、それと別に財政調整基金は年度間の調整基金ですので、それは全体の中で1,000万円戻したという流れでございます。

(諏訪) 21款の市債ですけれども、これ土木のほうなのですから、追加をした理由を伺いたいと思います。

(企画部参事兼財政課長) これは、本来29年度の駅通り地区再開発事業だったのですけれども、前倒しで国の2次補正で採択されましたので、前倒しで事業が始められると、当然繰越明許なのですから、それに

つきまして国、県の補助金と市の持ち出しがあつて、それを再開発組合に補助金として出すわけですけれども、そこに補正予算債を活用するというところでございます。

（諏訪）国の2次補正は決定したのでしょうか。済みません。

（企画部参事兼財政課長）既に内示をいただいておりますので、進んでおりますので、今後この予算につきまして議決をいただいて、議決後に補助金を出していくかなというふうに考えております。

（諏訪）内示をいただいているということなのですが、そうしますと申請をして、内示というのはいつあったのでしょうか。

（何事か声あり）

（委員長）諏訪委員、よろしいですか。

（諏訪）済みません、先ほど学校の常光小学校のトイレの改修の件で起債をするということで、補正予算債を使って、100%充当されるので有利な市債だということを伺ったのですけれども、これ以外にいわゆる市債ではないもので補正予算をつくるというふうには考えはなかったのでしょうか。

（企画部参事兼財政課長）まず、地方債につきまして申し上げますと、地方債というのは一般的には建設地方債ということですので、国の補正予算の中でもいろんな補正予算がありましたけれども、この補正予算債というのはあくまでも建設地方債ということで、建設地方債に充てるような補正予算債になっていますので、これ以外には当然今回の臨時給付金なんかもありますけれども、これも国の2次補正になっておりますけれども、あくまでも補正予算債というのは建設地方債になっておりますので、地方債につきましては建設地方債、特例として臨財債あるいは合併支援交付金に対する合併特例債となっています。原則建設地方債となっていますので、これにつきましては補正予算債をほかに使うという予定はございません。

（諏訪）また委員会が違ふと言われてしまうかもしれないのですけれども、28年度の予算書を見まして、土木費の国庫補助金のところを見ました。もともとの本年度の予算額が1億5,194万5,000円なのですけれども、

今回の補正で2億4,717万9,000円になる予定だと思っておりますけれども、この内訳、28年度の予算額では社会資本整備交付金の使い道がそれぞれ3つに分かれていますけれども、今回の補正予算はその用途といいますか、内訳はどういうふうな、使い道の内訳。内訳、例えば今年度の予算ですと市営住宅の改修事業であったり、あとは市街化編入に伴う地区施設道路整備事業であったり、三谷橋大間線の整備事業というふうに3つに大きく分かれていますけれども、今回の補正予算はどこに充当するのか、それとも新たなものに。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時20分)



(開議 午前9時22分)

(委員長) では、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(諏訪) では、またちょっと委員会の補正になってしまいますので、結構です。

(中野) 私のほうは、先ほど所属課長のほうから当然説明のあった職員に関する事、35ページから38ページについて幾つかお聞きしたいのですが、まず38ページの中で昇給のところがあります。この昇給のところ、下のほうに補正後は29年1月1日見込みの職員が平成28年4月1日に昇給した内訳というふうに書いてあります。そう見ると、まず1つは昇給別内訳見ると1号級3人、2号級93人、これ人数が出ています。そうしますと、本来比率で補正後は90.9、つまり補正後というのは来年の1月1日現在職員数が平成28年4月1日に昇格した内訳というふうに取り取ると、100%いかないということは、これは昇給しない職員が当然10%近くいるというふうに取り取れるのですが、昇給しなかったというその理由はということなのか、まず最初伺っておきます。

(職員課長) 昇給しなかった職員というところでございますけれども、育児休業等で勤務実績が短い者とかが昇給しないというのと、あと平成28年4月1日の職員が29年1月1日ということで、今年の新規採用職員につきましては去年の段階ではいませんというか、いないので、昇給し

ていないというところでございます。

（中野）言われればそれはわかります。産休だとか、あるいは病欠はどのようなのかな。入るでしょうね。それと、今年の4月1日に入所というか、された方、これ昇給あるわけないですよ。そう言われてもわかるのです。そうすると、この10%の中で大体割合として今言った今年4月に市に入ってきた職員と、それからそういう本来病欠だとか、あるいは産休だとかいうことによって昇給のなかった人の割合が10%のうちどの程度になるか伺っておきます。

（職員課長）本年の4月に採用した職員が34名、ここに職員数638名のうち580名が昇給して、残りの58名が昇格しておりませんので、その差額で14名が育児休業等で昇格はなしということでございます。

（中野）1級ですね。

（職員課長）昇給が。はい、そうです。

（中野）14人がね。

（職員課長）はい。

（中野）次に聞きたいのは、これはちょっと私よく理解できないのですが、補正後で補正前と比べると圧倒的に4号級は若干減った。これは、恐らく4号級が5に行ったというふうに受け取れるのでしょうかけれども、そうとったらいいのでしょうか。そうすると、補正後は5、6、8にもいるわけです。8にも。これだけ給与上がった人がいるのに、なぜ先ほどの説明の中で35ページの部分で給料の部分が3,376万3,000円もマイナスになっているのですか。これが先ほどの説明の範囲内だけでは、今言ったように高給って失礼だけれども、給料の高い人がふえているのに何で総支払いの給料が減るのかと、補正前と補正後比べて。これは、ちょっと私理解できないので、これについて説明いただきたいのですが。

（職員課長）……この補正予算を編成するに当たって、……21名ふえております。そういったところが主な、育児休業者につきましては当然給料支払いませんので、その辺が減額の主な理由でございます。

（中野）今の説明で、なるほどということとは言えるのですが、そこで次に38ページに戻っていただきたいのですが、今回期末手当とは別に人事

院勧告並びに県の人事委員会に基づいて給与が上がるということで、この議案の89号でしたかにありましたよね。これは、事前の説明では比較的年齢の低い層に厚く、そして年齢が高くなるにつれて引き上げ額は低いというようなことを事前の説明で聞いているのですが、では38ページの中で29年1月1日見込みの職員数が号級別に書いてあるのですが、1号級から始まって8号級の34人まで。7号級はありませんが、これ大体号級別の人数が平均どのぐらい今回の人事院勧告あるいは埼玉県人事委員会の引き上げに伴ってどの程度平均、号級別に上がっていくのかというのはいまは出ますか。

(職員課長) それでは、職員の給料別で昇給した人数についてお答えいたします。

まず、1級でございますけれども、41人、2級が107人、3級が119人、4級が218人、5級が118人、6級が39人、7級が22人、8級が……済みません、ちょっと休憩を。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時31分)

◇

(開議 午前9時32分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(職員課長) 失礼いたしました。

7級まで22人、8級が15人。

(何人の声あり)

(職員課長) 8級が15人です。ただ、これ一般会計だけではなくて、全会計ということでお願いいたします。

(中野) そうすると、私この表の見方がちょっとわからないのですけれども、38ページです。これ1号級、2号級とあるでしょう。これは、この給与計の縦計でしょう。違いますか。縦が号級です。横がまさしく職務の級、1級から8級という表でしょう、この89号の見方。表の見方。もうまさしくそれしかないのですけれども、それとの関係はどうなっていますか。

(職員課長) ここの38ページの表は、昇給に係る表ということでございまして……

(何。昇給の声あり)

(職員課長) 昇給。ですから、その補正前のところを見ていただきますと、4号級に492人、2号級92人となっておりますけれども、55歳以下の職員につきましては通常昇給が4号級上がるわけです。55歳以上の職員につきましては2号級ということで、昇給の幅を記載している表でございまして。

(中野) そうすると、今言ったようにこの38ページです。この表で言うと、例えば1号級の人が4つ上がれば4号級になるのあたり前でしょう。3つ上がれば。2、3、4と上がるわけでしょう。そうでしょう。むしろこの1、2、3、4級というの、逆に横はこれは昇格になるのだよね。昇格になるのです。普通の定期昇給というのは、この縦計で、初歩的なこと言いますけれども、2級上がるとか3級上がるというのは縦計で動くのです。横計は、今言ったように昇格なのです。この表は、そういう見方でしょう。ここで言っている、今職員課長が答弁いただいたのが1号級41人から8号級15人までいました。答弁ありましたね。ありましたね。そうすると、この今言った号級別の平均引き上げというのは出るのですか。出ていないのですか。例えば41人の平均は幾らだと、そういうのは数字持っているのですか。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時36分)



(開議 午前9時36分)

(委員長) 休憩前に引き続き再開いたします。

(職員課長) 先ほど人数を申し上げましたのは、それぞれの級で影響額が何人あったかというところでございます。中野委員ご質問のそれぞれの級ごとの影響額でございますけれども、1級が1,590円、2級が1,578円、3級が814円、4級が293円、5級が177円、6級が218円、7級

が366円、8級が282円でございます。

(中野) これが今言ったそれぞれの影響額ということですか。これを合計して割ると平均が出ますよね。平均の給与引き上げ額が。その平均はどのぐらいになりますか。

(職員課長) 平均になりますと、642円になります。

(坂本) 今のところ、ちょっと前かな。私は給料もらったことないのでわからないのだけれども、地域手当ってありますよね。今回減額、この間市長の報酬のところでも地域手当を今度は給与に含めるというような形だったのですが、その地域手当の内容というのはよく教えていただきたい。

(職員課長) 地域手当と申しますのは、この間総合的見直しというのを行いましたけれども、全体の全国の給料を調べて、その低いところを基準に給料表を策定しております。それに対して、例えば東京ですとか、そういった物価の高いところにつきましては、その高い分を地域手当ということで支給しているというところで、本市におきましては現在6%として支給しております。

(坂本) その6%というのは、全国平均というのはその一番の下から合わせて6%ということなのですか。プラス6ということ。そういう基準になっているということですか。

(職員課長) はい、そのとおりでございます。

(坂本) これは、今のはそれで大体理解できたのですけれども、あとは財調のところ、財政調整基金のところだけれども、今26億何がしあるけれども、この5年間ぐらいでどのくらい財調のほうに繰り入れというか、移動しているか、変化はあったかというの、ちょっとそれはわかる。

(企画部参事兼財政課長) 合併直後におきましては、年度当初で4億ぐらい繰り入れしていた時代もありました。それで、現在ですと大体10億前後当初予算で入れているような状況にあります。ただし、9月補正など財源が余剰が生じた場合に財政調整基金に戻すという、そういう繰り返しがずっと続いている状況にあります。

(坂本) 何かのときにはその財調を使ってバランスをとるためだという

ようなことなのだけれども、今後財調のあるべき金額というか、1割ぐらいか、何かちょっとよく頭から抜けてしまったのだけれども、あるべき金額の希望というか、執行部のほうでこのくらい欲しいよというのは幾らぐらいでしたっけ。

（企画部参事兼財政課長）従来標準財政規模という地方交付税制度の中にその自治体の想定される一般財源というのが標準財政規模なのですからけれども、その5%から10%が一般的にはちょうどいいのではないかと言われてきたところのございます。ただし、現在ですとその5%以上というのがだんだん県のヒアリングなんかで、5%を切る場合についてはヒアリングをするとか、少ない自治体にはもう少し基金の確保をしてくださいというようなありますので、どちらかというところ10%ですとかなるべく基金を確保して、何かあったときに、以前リーマンショックありましたけれども、そういうときに急激に税収とかが減ってきますので、5%ですと12億円程度になりますけれども、この辺は最低限でも確保したいと思えますけれども、これが多ければ多いほどというところ、またそれでは市民サービスのほうに向かっていないのではないかと、そういうご意見もありますので、適正なのは今のところ10%程度は欲しいですけれども、下限5%というのがヒアリング対象になっていますので、この辺は最低限でも確保していきたいというふうに考えています。

（坂本）今の現状だと何とか保っている状況だと思いますけれども、幾らか今後我々が見て、こういう使い方がいいのではないかと、そういうものが出てきた場合には取り崩して繰り入れはできるわけですね。何がそういうものがあるかわからないけれども、臨時的に多少はそういうものが出てくるかなと思うのですけれども、そういう場合は柔軟に対応できるということですね。

（企画部参事兼財政課長）財政調整基金もそうなのですけれども、いろんな目的基金がありますので、例えばごみであればごみの基金を確実に積み立てしてありますとか、各種目的基金があります。ただ、目的基金はその目的が来れば取り崩していきますので、減債基金なんかも同じように負担軽減のために減債基金等の積み立てしてありますけれども、補助率

と標準財政規模というのは年度間の調整ですとか、何か急激に災害があったとか、急激なリーマンショックみたいな経済事情が急におかしくなったとき、そういう場合に基金を確保したいと思いますので、他の目的事業についてはある程度幾つか大きな基金がありますので、その辺も含めて全部の基金を調整しながら、全体で考えながら運営していきたいというふうに考えております。

（金澤） それでは、議案第98号の一般会計補正予算についてちょっと何点か確認させていただきます。

まず、確認なのですが、今回の12月の定例会の提案説明を市長から受けました。この7ページのほうに議案第98号、一般会計補正予算についてのご説明があります。その中で歳入の中の国庫支出金についてですが、ここに社会資本整備総合交付金、学校施設環境改善交付金のほかということで説明がありますが、ここの説明の社会資本整備総合交付金と学校施設環境改善交付金、この金額は今説明していただいている鴻巣駅東口再開発の6,090万と常光小学校のトイレの改修1,150万の金額という形で解釈しておいていいわけですか。

（企画部参事兼財政課長） ……の最後にあります土木費国庫補助金、これは14ページでございますけれども、補正予算書の14ページ、土木費国庫補助金9,523万4,000円、教育費国庫補助金580万9,000円、いずれも先ほど申し上げました国の2次補正で採択された補助金ですので、この2つがこの事業系の、いわゆる建設事業にかかわる補助金となっております。

以上です。

（金澤） そうしますと、この金額云々はいわゆる本市のほうから要望しているというか、提案した、お願いしている金額という形で解釈していいわけですよ。

（企画部参事兼財政課長） 補助金につきましては、担当課、事業課のほうで要望をします。通常であれば来年度に向けて要望いたしまして、当該年度に申請、本申請をいたしまして、内示を受けまして、交付申請をいたしまして交付決定という流れが補助金の流れでありますので、一連

の流れを、手続を担当課で踏んでいるというところでございます。

(金澤) そうすると、国の第2次補正予算の中の社会資本整備総合交付金、これなかなか枠の問題でいわゆる受けづらいという話も聞いているのですけれども、やっぱりこれは申請すればそれだけの数字というのは出てくるものなのですか。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時47分)



(開議 午前9時47分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(金澤) そうしますと、今回の鴻巣駅東口駅通り再開発事業の金額という形で数字はわかるのですが、これはこの6,090万というのは全体の再開発事業の中で必要だという形で申請してきて、計画の中での申請なのでしょうから。

(企画部参事兼財政課長) 当然地方債というのは特定財源、国と県の補助金を除いたその部分が起債対象となっておりますので、それが市の持ち出しとなっております。それについて、ここは公共施設管理負担金の分が起債対象となっておりますけれども、55%が国の分、45%が市の分、この辺が起債対象で、満額補正予算の対象となっております。

(金澤) それでは、この再開発事業についてちょっと確認させてもらうのですが、結局そうすると国と県の同等金額が市と同等の金額という形になるわけですね。そこで、今後事業等が進んで、いわゆる事業費等がかさんだ場合、こういう場合も同じような社会資本整備交付金云々の要望とか、そういう形で行っていくのかどうか。当然市債も発行せざるを得なくなってくると思うのですが。

(企画部参事兼財政課長) 事業が膨らんだ場合ということでありましてけれども、基本的には担当課、市街地整備課のほうで精査して、事業費に対しまして財源手当てをするという考えで、その中で市費があればそこに地方債と市街地開発基金を組み合わせたいというふうを考えています。

(金澤) そうすると、国と県の交付金等が仮にもらえなくなってしまうたといった場合は、やっぱり市の市債でその分を穴埋めせざるを得ないという解釈していいのかどうか、確認だけさせてください。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 5 0 分)



(開議 午前 9 時 5 1 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(金澤) 市債のところなので、非常にその辺の微妙性というのが政策総務の場合だとどこまで質問していいのだから、どこまでで外れてしまうのかというところが非常にわかりづらいというところなのですが、わかりました。

それでは、もう一点だけ今度は別な角度から第 3 表の債務負担行為補正で、追加としてデータ入力業務委託というのがございました。これは、質問していいのだよね。

(財務課の声あり)

(金澤) いいのだよね。説明受けたのだから。これは、28年度から29年度まで7,244万円という形で来ているのですが、ご説明は機器等へのデータ入力だよという形なのですが、データ入力、この金額を考えるとどのくらいのデータ数を見込んでいるのか。また、1件当たりどのくらいのデータ金額、割った場合どのくらいになるのか、ちょっと教えてください。

(情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長) 29年度の予定ですがけれども、まず資産税課の償却資産データ、これが……ちょっとを予定しております。それと、福祉課やこども未来課の医療費に関するデータですがけれども、こちらが約 8 万件程度。それと、健康づくり課の各種予防接種あるいは健診結果のデータ、こちらが 7 万件程度ということで予定をしております。

実際に単価についてなのですが、実際にデータというのが、例えば男女だったら男を 1、女性を 2 とかという数字を入れるもの、あるいは

は名前で行くと片仮名で名前を入れていく、あるいは生年月日を入れるだとか、データの項目の持ち方が微妙にいろいろ違っていています。ですので、単価が1円程度のものもあれば、0.5円だったりとか、あるいは片仮名入力であれば1件5円程度するとかということ、ちょっとばらつきがありますので、実際に単価の平均というのはとったことが実はございません。

以上になります。

(金澤) そうしますと、このデータ入力委託というのは、仮に今後国とか県の施策が新たなものが改正されとか何かなった場合は、その都度必要なデータ入力というのはせざるを得ないというか、していくような形というふうに解釈しておいていいのですか。

(情報システム課長兼社会保障・税番号制度導入プロジェクト課長) データの入力の考え方ですけれども、直接市側が例えば市民の方に何かを提出いただいて、紙のデータで上がってくると、そういったものであるとどうしてもデータ化をしなくてはなりませんので、そういったものについてはデータパンチ方式においてデータ化すると。ただ、現在は例えばエルタックスですとかイータックスですか、要は申告も例えば電子でやったりとかしていますので、極力初めから電子の状態にするというのが国なんかもふえてきていますので、なかなか紙からデータ化するというのは余り逆に言うと逆行してしまっていて、減ってきているのかなというふうに思います。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありますか。

(諏訪) 付託された第98号議案に反対する立場で発言いたします。

常光小学校のトイレ改修のための市債の教育予算への増額は賛成します。子どもたちの健康に直接影響するもので、待ったなしの事業であるということから賛成なのですが、東口駅通り再開発事業への起債に反対

をいたします。先ほど国庫補助金の内示があったということなのですが、この事業そのものがまだ今権利変換の縦覧が行われているさなかだと思われるのですけれども、権利変換等の認定が済んでいるわけではありませんし、一部この再開発事業に地権者の中で反対をして、訴訟が起きているというようなことも聞いております。こういった内容を含めて……

(委員長) 休憩いたします。

(休憩 午前9時55分)

(開議 午前9時56分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありませんか。

(なし)

(委員長) これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第98号 平成28年度鴻巣市一般会計補正予算(第4号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全部終了いたしました。

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時57分)

(開議 午前9時57分)

(委員長) では、休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもちまして政策総務常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告書の作成につきましては委員長に一任願います。

ご苦労さまでした。

(閉会 午前 9 時 5 7 分)